



LAYANG LAYANG

2-3月の出来事

東南アジア対象 国際鑑識研修の実施

2月17日～3月2日、マレーシア海上法令執行庁（MMEA）の若手職員と周辺国（インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン）の海上保安機関職員を対象とした、海上法執行に向けた現場での証拠品保存・鑑識に関する研修を実施しました。主な研修場所はMMEAの訓練機関であるスルタンアフマドシャー海上保安アカデミー（AMSAS）でしたが、マレーシア国民大学（UKM）での海上法令執行セミナーも実施しました。セミナーにはマレーシア国家警察、科学技術省化学局、マレーシア国民大学（UKM）、日本の海上保安庁（海保）からも講師を招き、約80名が参加しました。

技術協カプロジェクト「マレーシア海上法令執行庁教育訓練能力向上及び地域連携強化プロジェクト」
 実施機関：2018年5月～2021年5月、馬側実施機関：マレーシア海上法令執行庁（MMEA）



証拠品撮影場所を説明するベトナムからの研修員



周辺5か国からの研修員とAMSAS校長、海保専門家

「海猿」の救助潜水技術、マレーシア・インドにも

2月17日～3月6日、海上保安庁から救助潜水の専門家7名を招き、MMEA及びインド海上保安庁（ICG）へ技術研修を実施しました。

夜間や障害物のある場所での捜索といった潜水技術はもとより、海洋実習での救出用ロープの設置・結着や、水中での遭難者の安全な救出演習なども含め、3週間のきわめて実践的な研修となりました。

また、この海洋実習では海上保安庁が巡視船「えりも」として用い、改修して供与した巡視船「パカン」が用いられました。専門家の中には巡視船えりもの元乗組員も含まれ、操作・整備方法などを改めて伝える機会にもなりました。



海洋実習の様子



遭難者を救助する演習

30年にもわたる親交、青年招聘事業で生まれた絆

3月16日、1989年にマレーシアの農業省や関係機関から、青年招へい事業（現：青年研修）に参加したメンバーが、同事業でホームステイした、ホストファミリー2組とマレーシアで再会しました。この日来られなかったホストファミリーやメンバーの状況も含めた近況を伝え合い、さらに次の11月に別のメンバーも含めて大山町再訪を検討しているということで、次の訪問に向けて希望を確認していました。これからもこの親交はしっかり続いていくようです。



当時と現在の写真付名簿を見つつ近況確認



家族も集い、和やかな会

日本から学んだ産業人材育成の知見、マレーシアからカンボジアへ

2月11日～23日、JICAがカンボジアで実施している技術協力プロジェクトの一環として、ペナンにある日本・マレーシア技術学院（JMTi）にて大学の教員を対象とした研修が実施されました。

JICAは、これまでJMTiに対し、日本の産業界のニーズを反映した職業訓練計画の策定や、生産、電子、情報、メカトロニクス各工学技術にかかる指導員の育成、産業界のニーズに基づく産業人材育成などの支援を行ってきました。その蓄積された知見を活用し、第三国研修を行うようになりました。

カンボジア製造業で工場内の自動化や機械化が進められつつある中、参加した5名の教員が研修中に学んだ「空気圧」及び「産業用ロボット」の製作技術をカンボジアで広め、同国での製造ラインの管理を行うラインマネジャーレベルとなる産業人材の育成が進むことが期待されます。



（カンボジア）技術協力プロジェクト「産業界のニーズに応えるための職業訓練の質向上プロジェクト」
期間：2015年9月～2020年3月 東側実施機関：カンボジア労働職業訓練省

重金属による健康被害防止、啓発セミナー（本邦研修帰国研修員）

2月20-21日、国家対麻薬局（AADK）にて、帰国研修員をファシリテーターとした「重金属曝露による健康への影響」と題するセミナーを開催しました。このセミナーでは、水俣病やイタイイタイ病等日本での重金属汚染による被害公害のメカニズムや症例・診断だけでなく、研修を受けた八幡市での大気汚染やそれに対する政府の対応についても紹介しました。セミナー会場では80名のAADKや保健省傘下の病院職員がメモを取りながら熱心に聞いていました。



本邦研修 LEP2.0 保健衛生の専門家向け重金属曝露に係る健康影響評価手法
期間 2016年度～2017年度 馬側機関：保健省

ロボットによる下水道管路の維持管理案件化調査、開始

3月12日、マレーシアの下水道維持管理公社、Indah Water Konsortium（IWK）にて、下水道維持管理ロボットによる下水道管路の維持管理案件化調査のキックオフミーティングを開催しました。

この調査は、JICAが民間連携事業の下、日本で下水道維持管理ロボットで100台以上の製造・販売実績を持つ株北菱（石川県本社）に業務委託して行うものです。

調査は、マレーシアにおける老朽化した下水道管路網の維持管理技術の向上、市場拡大をターゲットに1年間をめどに実施いたします。



下水道維持管理ロボット
提供：株北菱

民間連携事業「下水道維持管理ロボットによる下水道管路の維持管理案件化調査」
期間：2018年2月～2020年1月 日本側実施機関：株式会社北菱

トピックス

MJIT発、ハラル対応化粧品

世界各地で関心が高まっているハラルビジネス、前号でも取り上げましたが、食以外の分野でも活発になっています。本号では化粧品の事例についてお伝えします。

JICAが協力しているマレーシア日本国際工科院（MJIT）の研究でハラル対応のスキンケア商品が開発され、大学発のベンチャー企業「AMザイディーン・ベンチャーズ」から「ハリア」というブランド名で売り出されました

（<https://www.halea.com.my>）。

また、マレーシアだけでなく、日本、インド、インドネシアにも代理店を通じて販売が開始されました。

この製品は、日本が得意とする、亜臨界水抽出法（物質に水を加えて、沸騰しない程度までの温度・圧力をかけることで、比較的短い時間で加水分解をすすめ、多くの成分を抽出させる技術）を用い、アルコールを含んでいません。この方法で、レンボヤン（野生ショウガ）から老化防止に役立つという、抗酸化物質成分を効率的に抽出し、エキスとして用いられています。

マレーシアでは、ハラル化粧品の使用が推奨されており、ハラル認証をとっていない化粧品を使っていると、モスクに入ったり、お祈りをするためには一旦化粧を落とす必要があり、このあたりにハラル対応の化粧品の需要が見込まれます。

なお、ハラル対応については、基本的に口に入れなければ、アルコールが入っていても、ハラル認証を取ることは可能ですが、含有量の上限は決まっているようです。一方で、アルコールが入っていない化粧品は肌への負担が少なく、とても魅力的です。

ハラル認証には、ムスリムの関与が必要であり、マレーシア国内の認証はマレー語で進められていることから、ムスリムのマレーシア人のしっかりとした関与が必要です。

MJITでは、産学連携での研究を推進しており、これからもこのような大学発ベンチャーを支援してまいります。

（文責：赤石布美子）



イスラム協会からの認定書



提供：MJIT

JICAマレーシア及びニュースレターのバックナンバーはこちら→ <http://www.jica.go.jp/malaysia/index.html>

JICAホームページはこちらから→ <http://www.jica.go.jp>

配信(追加、停止等)に関するご希望、ご意見、ご要望など → ms_oso_rep@jica.go.jp

JICA Malaysia Office

Level 29, Menara Citibank, 165 Jalan Ampang 50450 Kuala Lumpur Malaysia

Tel: 603-2166 8900 Fax:603-2166 5900 E mail address : ms_oso_rep@jica.go.jp